

常務理事	事務長	係

特定健康診査受診券(セット券) 申請書

申込期間: 当該年度4月～12月の間

区 分 (どちらかに○を付けて下さい)		新 規 ・ 再交付			
ふりがな		生年月日	昭和 平成	年 月 日	年 齢
受診者氏名 (被扶養者)					歳
保 険 証 記 号		保 険 証 番 号			
住 所	〒				
被保険者氏名		事業所名			

★この申請書は、当該年度における40歳～74歳の被扶養者の方が、「特定健康診査」を、市町村及び
健保連本部等と一括して契約した健診機関(集合契約機関)で、受診していただくときに必要となります。

また、特定健診を受けた当日に特定保健指導の対象と見込まれる場合、「特定保健指導の初回面談」を無料で
受けていただくためにも必要です。

◎ この申請書で申し込まれる前に、必ずご自身で、次の内容のご確認をお願いいたします。

○ ご希望の健診機関(市町村を含む)において、この「受診券(セット券)」が利用可能かどうか、
お問い合わせしてください。

○ 可能な場合は、ご自身で、受診日時等の事前予約をお願いいたします。

(事前予約終了後に、この用紙に記入し当組合へ申請してください。受診券(セット券)を発行します。)

* 健診機関等ご不明の場合は、当健保組合へお問い合わせください。

<特定健康診査とは>

この健康診査は、将来の生活習慣病を予防するための大切な健診です。

年に1回は、受診していただきますようお願いいたします。

<特定保健指導とは>

特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が
期待できる方に対して、専門スタッフ(医師、保健師、看護師、管理栄養士など)が生活習慣の見直しを
継続的にサポートします。

* 特定健康診査以外のがん検診や骨粗しょう検診等は、これまでどおり、各市町村のご案内
する検診をご利用していただくこととなります。

◎お問い合わせ先: ミツバ健康保険組合

〒376-0023 桐生市錦町2-2-14

☎0277-44-1209 (内線:821-4001)